

第10号

2010年11月30日発行号

目次

・2011年度障がい者就労支援事業に関する要望書	1P
・日本職業リハビリテーション学会 第38回神奈川大会に参加して	3P
・平成22年度全国精神障害者社会適応訓練事業研修会神奈川大会	4P
・発達障害者の就労支援に取り組みました。そしてまた取り組みます！	6P
・社会適応訓練と横浜市職場体験の一本化について	8P
・5事業所運営改革検討会議	9P
・昔の作業所から今の作業所へ～(移転しました！)	10P
・西部就労支援センター見学 “就活！のぞき見訪問”	11P
・編集後記	12P

2011年度障がい者就労支援事業に関する要望書

今年も8月25日に健康福祉局障害福祉部を通じ「障がい者就労支援事業に関する要望書」を市長宛に、陳情書を市議会議長宛に提出いたしました。提出に先立って、NPO法人市精連とともに各政党と懇談会を持ち要望（陳情）の内容を詳しく説明し、要望の実現に向けて各政党議員さんの協力を仰ぎました。

9月17日には市会議長より回答をいただきました。以下はその内容です。

1. 精神障害者の雇用促進を図るために、精神障がい者を職員として横浜市及び関係機関が雇用してください。また、実習先の部署の拡大・充実を図ってください。

【回答】本市での精神障害者の雇用については、障害者雇用促進法の趣旨や八都県市としての提案内容を踏まえながら、対応を検討していきたい。

また、関係機関における雇用については今後も就労支援センターやハローワークと連携し、雇用促進を図るほか、平成20年8月に横浜市外郭団体における障害者を雇用するための指針を策定し、障害者雇用の推進を指導している。

実習については、精神障害者を実習生として平成22年5月に1人受け入れ、11月にも1名受け入れを予定している。今後は健康福祉局のみならず、本市の適切な部署で引き続き受け入れていく。

2. 精神障がい者の就労先として、横浜市の事業委託と障害者の店(目的外使用許可)の設置を進めてください。

【回答】ふれあいショップの対象者を平成18年8月より3障害に拡大した。今後はふれあいショップのあり方を含めさまざまな就労支援施策を検討し、就労の場を増やしていくよう努める。



3. 精神障がい者の就労実践の場である援助付雇用事業運営の安定化のために、経済的保障を含む横浜市の事業としての位置づけをしてください。

【回答】厳しい財政状況の折、経済的保障を伴う新たな助成を行なうことは困難である。

4. 就労している精神障がい者が気軽に相談できる専門機関を設けてください。

【回答】平成23年度に市内9カ所目となる障害者就労支援センターを設置して、障害者の就労支援をさらに充実していきたい。平成21年度からは就労支援センターに定着支援員を配置して、主に就労中の障害者支援を行なっている。精神障害者生活支援センターは利用者からの就労相談等にはすでに応じているが、専門員を配置する考えはない。

5. 障がい者の所得保障のために工賃水準向上に向けた取り組みを実施してください。

【回答】受注企業の開拓や官公庁からの受注増加を図るなど、受注件数の増加と工賃の向上への取り組みを行なう。

6. 就労移行支援事業が成り立つよう基本運営費の補助をしてください。

【回答】小規模な事業所において、通所状況による給付費のあり方が、運営費へ影響を与えていることは認識している。

自立支援法で定められた就労移行支援事業として、登録者を増やすことや安定した利用者数となるような計画を立てて、実績の確保をお願いする。

7. 「法定事業借地・借家費補助金」制度の継続と移転費補助金制度の創設をしてください。

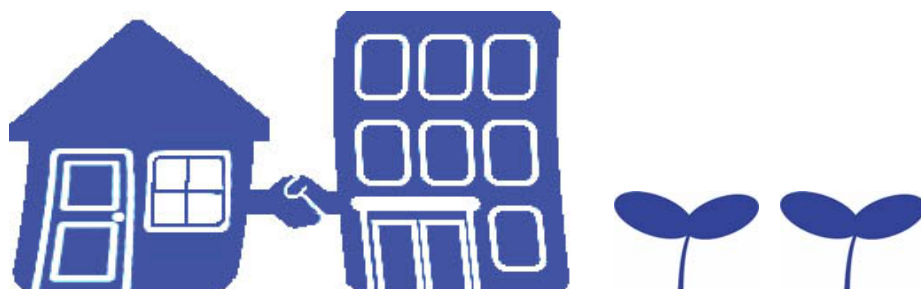
【回答】借地借家費補助金は、これまで通り継続する。移転費は制度を創設する予定はない。

8. 雇用促進のみでなく、企業に障がい者の理解を深めてもらえる様な啓発事業を進めてください。

【回答】本市では障害者雇用を促進するため、優れた取り組みを行なっている企業を表彰するとともに、好事例を広く紹介しています。表彰した企業の見学会を開催しました。

また、職場体験実習先を開拓し、受け入れてもらうことで企業への障害者理解を進めていきます。

横浜SSJ理事長 菊地 綾子



日本職業リハビリテーション学会 第38回神奈川大会に参加して

8月26日、27日の2日間にわたって日本職業リハビリテーション学会第38回神奈川大会が神奈川県立保健福祉大学で開催されました。

1日目のプログラムは研修基礎講座に始まり、神奈川県立保健福祉大学 松為信雄先生による「広がる職業リハビリテーションサービスと人材」と題された基調講演の後、課題別シンポジウムが3題に別れ、行なわれました。2日目は学会会員による口頭発表が43題、自主ワークショップが4題、ポスター発表が17題と大変ボリュームのある発表内容であり、これまでの大会からは飛躍的に発表数が増えているということでした。さらに午後になると課題別ワークショップとして発達障がい、精神障がい、高次脳機能障がいと障がい別にそれぞれの分野で活躍されるパネリストの方々が日頃の実践や障がい特性について解説されました。

私は「横浜SSJの就労支援事業について」という題で、事業所の紹介、なぜ事業所の従業員が長期で働く事が可能となっているのか、最近の従業員の一般就労への移行状況などについて発表させていただきました。

他の発表を聞いていて、IPSに準拠した支援をしている事業所の試みや、これまで苦手と考えられてきた精神障がい者の職業課題にあえて積極的に取り組んだケースなど大変興味深い発表ばかりでした。



「精神障がい者は、企業に就労することができる」ということは既に全国レベルで広まっており、今後事業者にはさらなる支援の質やスピードの向上や、継続性が求められていると感じました。

今回はほんの少しですが、事務局のお手伝いをさせていただき、日頃なかなかお会いできない方々と障がい者の就労支援について話しをする機会を得、非常に貴重な経験をすることができましたことを感謝しています。

多機能型事業所 松本 和世

日本職業リハビリテーション学会に参加して

気持ちを支えたい“自分たちの使命を発見しよう!!”

平成22年度 全国精神障害者社会適応訓練事業研修会 開催!

10月18日(月)・19日(火)の2日間にわたり、かながわ労働プラザにて「平成22年度全国精神障害者社会適応訓練事業研修会 神奈川大会」が開催されました。

今回のテーマは「“働きたい”気持ちを支えたい“自分たちの使命を発見しよう!!”と支援者側と精神障がいのある方との繋がりをテーマに「精神障がいの人を雇用している企業」から社会へのアピールを、そして「精神障がいがあっても働いてる人がたくさんいる」ことを当事者の発表をとおして社会へ伝えるといった内容でした。

2日目のパネルディスカッションでは、横浜SSJから飛び立たれた植木ひとみさんから希望ある発表をしていただきました。その事例をとおして、皆様の活力になればとの願いから、ご本人の原稿を掲載させていただきました。お読みいただき、感じていただければ幸いです。



自分たちの使命を発見しよう!!

植木 ひとみ

私が、横浜療育医療センターの洗濯員として就労し始めてから、ちょうど1年がたちました。横浜療育医療センターは、重度の心身障害を持っている方々が100名程度、入所している施設です。就職したばかりのころは、作業1つとっても、自分にできるかどうか不安でしたが、今では安定して働けるようになりました。おとしの今ごろ、私は、シンポジウムに参加し聴衆の一人として、発案者の皆さんの発表をきいていました。よもや、2年後、自分が発案者となるなど、夢にも思わずに…

私が、横浜療育医療センターの就労にいたったのは、当時、実家の近くにあった、横浜西部就労支援センターからの紹介です。2年前、私は、保土ヶ谷区の障害者自立支援法 就労移行支援事業所であるジョブアシスト横浜のメンバーであると同時にクローズかオープンか、どちらで、就活するか、迷っていたところでした。ジョブアシストからの紹介で、公園の清掃の仕事などに実習に行ったりはしていたものの、自分は、どうも清掃が苦手で、合っていないような気がしていました。クローズで、職場を転々とする日々に疲れ、私は、前回のシンポジウムの小冊子で紹介されていた、横浜西部就労支援センターの門をたたいたのでした。

就労センターのセンター長、Nさんは、私のジョブアシストでの様子を見にきてくださり、私がどのような仕事に向いているか、判断してくださいました。月一回の面談を重ね、その年の12月には、クローズで、郵便局の年賀状のアルバイトをしていましたが、翌年2月、横浜療育医療センターに面接に行き、合格通知をいただきました。

仕事の内容は、医療センターに入所している患者さんの衣服の洗濯をし、乾燥機で乾かし、たたみ、名前わけをして、それぞれのたんすにおさめるというものです。普通の家庭用の洗濯とは、わけがちがい、量も多いし、洗濯機も、乾燥機も、ドラム缶のように巨大です。一番大変だったのは、しあがった洗濯物を、乾燥機の中にいれる作業。からまってしまい、思うように、できませんでした。5日間の実習では、洗濯物をたたむだけの作業をし、これを、3ヶ月間行いました。たたみ方も、家庭のやり方とは、少し異なるため、覚えなければなりませんでした。洗濯員は、合計3名だけで、全員週3日勤務。私は、現在、月、水、木曜日です。時間は10時から15時までと、11時から16時までの日がありますが、体調によって、10時を11時にしてもらったりしています。このような勤務状態になるまでには、いろいろなサービスを使いました。横浜西部就労支援センターやジョブアシスト横浜、横浜市障害者職業センターのジョブコーチなどに、関わってもらいました。特にジョブコーチには、作業場での、困ったことなどを相談し、解決方法を一緒に考えてもらいました。曜日や勤務時間を確定するまでも、多く相談にのってもらいました。

去年の11月に結婚し、今は、仕事と家事の両立が課題です。幸い、土、日は、主人も休みなので、食事作りの他、洗濯ものをたたんでくれたり、車で習い事や実家への、送り迎えなどのサポートをしてくれます。平日は主にごみ出しや夕食後の食器洗いをしてくれます。祝日に仕事と重なる日がありますが、その時は職場まで車で送迎してくれますので、心身共に楽です。主人のサポートがなければ仕事を続けられていないと思います。火、金は、仕事は、休みですが、朝は、9時半ごろまで寝て、たっぷり睡眠をとっています。仕事がない日は、ふだんできない家事の他、主人とでかけたり、ウォーキングに行ったり、映画をみたり、実家に行ったり、計画的に過ごすようにしています。



結婚して、仕事の通勤時間が、片道一時間になり、今までのように、歩いて10分というわけには、いかなくなりましたが、やはり、仕事をしてる日のほうが、充実しています。生きる張り合いとでもいうべきでしょうか？仕事のある日は、主人の分と、2人分のお弁当もつくり、もちろん夕食の買い物、夕食つくりとありますので、大変ですが、休みの日には、ゆっくりやすみ、仕事の日には、きちんと、責務をはたすように切りかえるように努力しています。



仕事のキャリアアップですが、あまり、早さばかりを意識すると、まちがえのもとになりますので、ゆっくりでも、正確にを、モットーにしております。生活面での、キャリアアップですが、高校時代にアメリカに留学していたので、英語の勉強のやり直しをしたのと、これはキャリアアップとは言えませんが季節がよくなってきたので、ウォーキングでいろいろなところへでかけたいと思います。先日は主人と2人で、自宅から鎌倉まで、片道2時間歩きリフレッシュしてきました。今後も主人に支えられながら仕事を続けて行きたいと思います。



発達障害者の就労支援に取り組みました。 そしてまた取り組みます!

生活支援センター西 精神保健福祉士
櫻庭 孝子

県下では初めてという発達障害者のための職業訓練を、生活支援センター西の会議室を会場に今年の1月～3月までの3ヶ月間取り組み、5名中3名が就職を果たすことができました。

「何故取り組む必要があったのか」ですが、答は「誰もやらないから」であり、もっと言えば、統合失調症を始めとする多くの精神に障害のある人達の生活支援、就労支援もまだ始まったばかりという状況ですが、それでも一応手は付けられました。それは精神障害者を取り締まる初めての法律ができてから一世紀以上の永き時を支援者も、政策もないなか、自ら命を絶っていった人たち、また放置され続けた人達の“無念”の上に生まれたものといえます。それまで私がいた精神障害者地域共同作業所DELTAでは、そこでの職業訓練の結果、一般企業への就労者が多く生まれていることが知られるなか、発達障害者自身からの「訓練を受けたい」「自分たちには関わってくれる支援者がいない、そういう場もない」という電話での訴えを何本か受けていたことが、「かつての精神障害者と同じだ!」という痛みとしてずっと胸のなかに沈殿し続けていたからです。そこで、自分が生活支援センターに移動したのを機に、ソーシャルワーカーの使命のひとつでもある「なければ作る（やる人がいなければ、気づいた人がやる）」ということに取り組んだ訳です。従って自信があったからやったわけではなく、やりながらも彼らから学び、又、本や体験談などから知識を補強しては関わるといった、まるで「手から口へ」というような実践でした。

準備期間の間には『私たち発達障害と共に生きています』という本の執筆者5人を毎月招いて、就労支援に関わる機関や人たち、当事者と共に体験談を聴いて来ました（積極的に案内したわけでもないのに、知った人から口コミで広がり、本当に多くの支援機関・人が参加してくれました。こういう時間が持てたことは後の連携にも生きています）が、どの方も社会からはじかれ、傷つけられても「ここで負けては駄目だ!」と一人で凄まじいほどの努力をし、けれども結果に繋が

らない「どこか違う」自分を責め、傷つき、うつや脅迫症状といった精神的な二次障害を起こしていました。私自身はこの“凄まじい努力”をしている彼らに尊敬心を持つようになっていたこともあり、職業訓練中の5人が私たちからは必然性のない場面で見せる極端で激しい感情の爆発にも耐える（というより受け流す？）ことが出来ましたが、原因は、彼らにはそれまでの人生で「コミュニケーション」に象徴される場面でひどく傷つけられ、強化された記憶があり、その存在も知らない私たちがその地雷を踏んでは感情爆発させてしまう、というような因果関係であることも理解できました。彼らが怒りのなかで発するのは「自分を見下げている」「馬鹿にしている」ということで、私たちが一般的なこととして伝える言葉の中にも、彼らにとっては怒りのキーワードがあり、そこからフラッシュバックして怒りの感情をコントロールできずに爆発させているようでした。このような場面では、説明や説得などは効果なく、まずは感情が収まるのを待つ（見守る）ことでも良いのだな、ということも経験的に習得したところです。紙面の都合で、一番大事な具体的な就労支援のプログラムや実践方法などを述べる事が出来ませんが（また1月からやりますので見に来てください）この訓練中に訓練生の一人が言った言葉が余りに切なく、記憶から離れないのでそれを紹介します。この言葉を思わずにいられない彼らが生きていくうえでの困難さにイメージを深めていただくことで更なる支援者が生まれ、取り組みが始まることを期待します！

発達障害として生きていくには、この国には「怒り」ではなく「失望」感ばかり。
 海を泳げなければ魚ではない
 空を飛べなければ鳥ではない
 言葉を発せなければ人間ではない
 聴覚障害者は聞こえないからと言って責められることはないが、発達障害者にはそれが許されない。仕事が出来ないと責められる。「聞こえないなら聞こえるように努力しろ！」と。



社会適応訓練と横浜市職場体験の 一本化について

横浜市では精神障がい者の就労訓練事業として各区を窓口とした精神障害者社会適応訓練事業（通称：社適・職親）と就労支援センターを窓口とした横浜市職場体験実習事業があります。両者ともに実際の企業、事業所の職場を使っただけの訓練ですが、それぞれ窓口は異なり、前者は訓練期間が原則6ヶ月（最長3年間）、後者は原則10日間と大きく異なっています。その他、障害者自立支援法の施行とともに障がい者の就労支援制度も拡充され、多くの就労支援事業もあります。横浜市では前記の通り、長年にわたり各区が窓口となり社会適応訓練事業を実施してきましたが、その後の一般就労等へつなぐことが難しい現状もありました。一方で職場体験実習事業は現在8箇所ある就労支援センターが窓口となり、実習後のフォローも含め実施されています。

こうした状況をふまえ、4月より横浜市健康福祉局障害企画課就労支援係が中心となり関係機関が集まり“横浜市精神障害者就労支援施策検討会”のなかでこの2つの事業を一本化し、より就労を目指す当事者への支援を行え

る制度の検討を進めてきました。検討会の構成メンバーは就労支援センター、生活支援センター、就労移行支援事業所、社会適応訓練・職場体験実習協力事業所（実習先）、医療機関の職員により構成され、それぞれの立場から意見を出し合いました。9月まで6回開催され、窓口、個別支援を就労支援センターに一本化すること、訓練期間や利用者の個別支援のためのアセスメントシートの活用などについて検討してきました。ほぼ大枠が固まり現在、健康福祉局就労支援係で新事業としての最終調整を行っていますので、正式決定次第、周知されることになると思います。“働きたい”という希望を持った多くの方々にとって就労へのステップとして使いやすい制度をと検討してきましたので、活用される事を願っています。

横浜SSJ理事 星野 順平



5事業所運営改革検討会議

横浜SSJは前身「市精連」の就労援助事業部が1995年に12名の従業員からスタートさせた久保山事業所を皮切りに、戸塚・脳血管医療センター・北部・公園管理の5事業所に発展し、約80名の従業員と17名の職員が働く規模の大きな事業となっています。精神障がい者の就労支援施策が一般は勿論、他障がいからも大きく立ち遅れてきた中で、横浜市の受託事業を中心に精神障がい者の働く場の確保と拡大をしてきたことはとても重要で意味のあることです。

しかしながら、ここ数年格差是正に向け最低賃金が毎年改定され、今年も29円の上昇が決まりました。働く者にとってはとても喜ばしいことです。ところが、景気は低迷し税収の落ち込みから受託費はずっと据え置きもしくは削減。売店等の売り上げも落ちていとあって、上昇する賃金（年間約150万円アップ）の原資は増えない為、横浜SSJの5事業所の運営はかなり厳しく、このままでは肝心の「精神障がい者の雇用」を守りきれない様相になってまいりました。一般企業並みに人員整理とか合理化で対応すると障がい者雇用そのものが成り立たないのは自明です。そこで、当会では総会決定に基づき「5事業所運営改革検討会議」を従業員・職員・理事で構成し、8月より月1回の頻度で開き検討を行ってきました。

目的は「当事者従業員の仕事の場を守る」ということです。斎場・病院・公園という公共施設の管理・清掃・販売という大事な仕事ですので、質の高さと責任を問われる業務です。いきおい、これまでは職員が支援というよりは戦力の中心になって働くという場面も多々あり、それなりの職員を配置していました。その構造を変えて、従業員が戦力の中心となっていけば職員の数を減らすことができ、その分人件費を従業員に回せると考えてみました。現状分析から始め、それぞれの事業所でそのような方向が可能かを検討してみました。（但し、新事業設立で職員雇用も守る前提です）

幸い、開設16年目を迎えている久保山事業所初め6年目の公園管理業務に至るまで従業員の仕事の能力はかなりレベルの高いものがあります。個々の事業所でリーダー的な役割を持てる従業員を育成し、職員がマネジメントの役割を果たす立場に変わっていけば可能だという合意ができました。また、もう既に当事者が職員として3名昇格しています。今後数年かけて社会保険もかけられる人を生み出していくことも目標です。

この検討会の結論を基に、課題は多く困難も予想されますが、来年度から徐々に改革に取り掛かり、再検討を重ねつつ、横浜SSJの障がい者雇用の場を確かなものに守り育ててゆきたいと願っています。

横浜SSJ理事長 菊地 綾子



～昔の作業所から今の作業所へ～(移転しました!)

ワークショップメンバーズ 伊藤あゆみ

～私たち横浜SSJは、2010年6月28日に保土ヶ谷の作業所から天王町へ移転を始め7月1日に作業を始めました。新しい作業所へ通所してからの感想、メリット、デメリットを書きたいと思います。個人的な意見になりますが読んでいただけると幸いです。～

●新しい（移転先）作業所へ通ってみて・・・（感想）

新しく作業する場所は天王町から歩いて数分の所にある（オリーブビル）です。やはり移転前の保土ヶ谷の作業所と比べ、雰囲気がかうと変わりました。環境の変化に弱い私にとって、なかなか馴染めずに悩んだ事もありましたが、徐々に環境にも慣れていきました。ですがまだまだ分からないことが沢山あるので、じっくり日数をかけて慣れていきたいと思っています。

●メリット

メリットと言えば直ぐに思い浮かぶのは、前の建物に比べてとても広くなった事だと思います。前の保土ヶ谷の作業所では、人数が増えて作業スペースが狭く、ストレスがたまったりしました。ですが今の作業所では広くなり、移動したり作業するのがとても楽になりました！後は、断然に外装も中も綺麗になった事でしょうか。気持ちが良いですね。作業環境も「如何にも仕事場」という感じですよ。良い意味で緊張感が増したので「意欲」が湧いてきます。私視点から見て、前よりも快適に感じているメンバーも多いと思いますね。

●デメリット

デメリットは感想の方にも記したのですが、色々変わったことが多くなったので戸惑いました。物がある配置はもちろん、一人で居られる休養室がなくなってしまった所、掃除の方法なども変わりました。ですがその辺は「慣れ」だと思いますね。交通機関に関しては、前は保土ヶ谷駅から歩いて1分位の所にありましたが、今は駅から歩かないといけなないので少々通い辛くなった所です。

●これから・・・

「とちの木」に関しては、前よりも人通りの多い場所なのですが、外部のお客様の売り上げは上がっていないようです。皆で知恵を出し合って工夫しながら、どのようにしたらお客様が沢山入ってくるか考え改善していければ良いと思います。

掃除も現時点では大まかな状態なので、前の作業所みたく表を作り、皆でそれぞれ分担していければ、と思います。全ての事において「ミーティング」が大切になって来ると思います。力を合わせて素晴らしい作業所にして行きたいと思っています。

●伊藤あゆみさんは、今年パソコン検定準2級を取得され、こちらの記事で腕前を発揮していただきました。

西部就労支援センター見学

就活! のぞき見訪問

ワークショップメンバーズ 伊藤・鬼沢・酒井

「本人が納得出来る所であれば、働く場所にこだわることはないですね。作業所でも、企業にしても働くことに違いはないですから」

先日、西部就労支援センターでお話をうかがったところ、センター長の中谷さんはそうこたえてくださいました。

「ここ西部では毎年、知的・精神・身体の3障がいの皆さん25名程が就労していきます」

では、そうした就労するための支援内容というと、

- ① 本人の希望・経歴・退職の経緯、現在の生活状況等を話せる程度、何回か面談をしていきます。主治医や関係機関と相談したり、本人が得意・不得意を自覚するために能力を調べたりして、一緒に考えていきます。ハローワークや西部で開拓した企業を探していきます。そのために半年から一年、就職活動に入るまでかかることがあります。
- ② 面接時は企業に本人と面接に行きます。
- ③ 就労後は定期的に会社訪問し、本人の心配事を聞いたり、会社の方の話も聞きます。ジョブコーチにより、会社と本人との意思疎通、環境づくりを円滑にします。

さて、中谷さんのお話の続きです。

「うまく行かない経験をされてきた方もいますが、自信を持つことが大事です。経験を重ねることによって、本当に出来ないことを自覚することも必要となってきます。

自分のやるべきことをやるのが大切です。企業でも作業所でも、自分の決めた役割を果たすことにより、周りから認められます。それにより生きることが楽になり、人間関係もうまくなっていくでしょう」

余暇活動

就労されている方々で声をかけ親睦会をします。春はピクニック、秋はバス旅行、冬はボウリングなどで、息抜きを兼ねて楽しんでいらっしやいます。

所感

困ったことがある時は一人で悩むことなく、施設の職員さんに相談にのってもらいましょう。それが就労してから安定して仕事を続けるために大事なことだと感じました。

西部就労支援センター情報

場所	相鉄南万騎が原駅徒歩3分 セブンイレブンのビル2階
電話番号	045(390)3119
利用日時	平日(月～金)9:00～17:00
これまでの経緯	平成10年オープン。総合登録者数642名。 毎年25名ほどの就労支援対象者が就労している。
登録者数	294名(現在、名簿に載っている人数)
スタッフ	常勤3名、非常勤1名(企業OB)
就労された方々の主な職種	事務・清掃・スーパー(サービス業など)
仕事の探し方	本人の希望と適性を重視

●伊藤さん・鬼沢さん・酒井さんには、パソコンで原稿を作成して頂きましたので原稿のイメージをそのまま掲載させていただきました。

本部も 移転しました

先のページに作業所（ワークショップメンバーズ）の移転の記事が載せられていますが、同時期に横浜SSJの本部事務局、少し遅れてワークショップメンバーズと一緒に多機能型事業所として活動をしている「ジョブアシスト横浜」も同じオリーブビルに移転をしました。

また、横浜SSJの親ともいえるべきNPO法人市精連（横浜市精神障害者地域生活支援連合会）の事務局も一緒に移転しました。市精連とは車の両輪のように横浜市の精神保健福祉の推進に力を注いでいますので、これからも手を携えて活動を行っていきます。

天王町から徒歩3分のところにある、便利で明るい建物です。お近くに来られたらぜひ立ち寄ってください。お待ちしております。

編集後記

それぞれの記念日

何気ない繰り返しの日常生活の中で、皆さんにも記念日ってありますよね。身近なものでは誕生日でしょうか。でも、あえて伝えなければ、せっかくの記念日がいつのまにか何もなかったかのように過ぎてしまうこともあります。例えば勤続年数、5年、10年、15年、20年・・・なんてのはどうでしょう。そう言われてみれば、5年だっ、10年だっって方もいらっしゃるのではないのでしょうか。記念日といっても大げさな演出は不要、「おめでとう」「ご苦労様」と言葉で伝えるだけで充分、当事者にとっても節目を向かえることで次へのステップに繋がりのではないのでしょうか。永年勤続賞として知人や家族で祝ってみるのもいいのかもしれないですね。



そして「横浜SSJニュース」も今号で記念すべき10号を向かえました。早いもので、もう2年10ヶ月が経とうとしています。まだまだ10号なのかもしれませんが、せっかくの切りの良い数字、あえて記念号とさせて頂き、装丁も新たに、私たちスタッフの心で感じる記事を掲載させて頂きました。また、創刊号からお引き立ていただいた読者の方々にも、何か変化を感じて頂けたら幸いです。

私事ではありますが、記念10号にして「横浜SSJニュース」の編集員として、しどろもどろで初参加です。これも私にとっての記念日として記憶に残しておきたい出来事です。

横浜SSJ事務局 宇畑 博之

発行：横浜SSJ
（特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援事業会）
〒224-0023 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町1-10-5
TEL 045-331-9083 FAX 045-331-9082
発行責任者：理事長 菊地 綾子
編集：横浜SSJニュース編集委員会
印刷：ワークショップメンバーズ
2010年11月30日発行号

